

## 学 則

1 事業者の名称及び 所在地	特定非営利活動法人 かながわ福祉保健学院 横浜市緑区長津田 6-11-22
2 研修事業の名称	かながわ福祉保健学院 介護職員初任者研修 一般通信コース
3 研修課程及び形式	介護職員初任者研修 (通信)
4 開講の目的	介護の現場で働くための基本的な知識と技術を身につけた人材を養成し、介護人材の確保に貢献する。
5 研修責任者研修コーディネーター の氏名 研修担当部署 研修担当者及び連絡先	研修責任者 高浦康弘 研修コーディネーター 斉藤 智恵 特定非営利活動法人 かながわ福祉保健学院 研修担当者 堤 明彦 045-989-2650
6 受講対象者(受講資格) 及び定員	・一般講習 介護の現場で働くことを希望する者及び介護技術の習得を必要とする者。定員 40名
7 募集方法(募集開始時期・決定 方法を含む) 受講手続及び本人確認方法	募集は通常開講日1ヶ月前から受け付け、はがき、FAX 及びホームページで先 着順に受け付ける。 研修初日のオリエンテーション時に公的証明書等を原本確認して行う。
8 受講料、テキスト代 その他必要な費用	59,500 円 (内訳)・受講料 53,200 円 ・テキスト代 6,300 円
9 研修カリキュラム	別添様式 3 のとおり
10 通信形式の場合その実施方法 ・添削指導及び面接指導の実施 方法 ・評価方法及び認定基準 ・自宅学習中の質疑対応方法	・使用テキストによる自宅学習の効果を確認するために、添削課題を課し、答案 を科目ごとに設定された期限までに提出させる。 問題作成担当者が答案を添削し評価基準により、受講者の理解度を評価す る。添削課題と解説を加えた回答を受講者に送付し、理解の促進を図る。また、 評価基準を上回らなかった受講者に対しては、添削課題の再提出を義務付 け、通学時などに面接指導を実施する。 ・理解度の高い順にA・B・C・Dの4区分で評価し、C以上の受講者を評価基準 を満たしたものとして認定する。Dの場合は、添削課題を再提出させ、評価基準 を上回るよう指導する。評価基準(100点を満点評価とする)A=90点以上、B =80~89点、C=70~79点、D69点以下 ・受講者が自宅学習中に生じた質問に対して、電話(045-989-2650) FAX(045-989-2652)で担当講師が対応し、指導を行う。
11 研修会場 (名称及び所在地)	特定非営利活動法人 かながわ福祉保健学院長津田校 横浜市緑区長津田 6-11-22 ウイング横浜 上大岡会場 横浜市港南区上大岡西一丁目 6 番 1 号

12 使用テキスト	株日本医療企画発行 介護職員初任者研修テキスト
13 研修修了の認定方法 (習得度評価方法含む)	<p>(1) 技術演習における習得評価 「こころとからだのしくみと生活援助技術」の次の項目について、各演習時間内で技術習得度の評価を行う。チェックリストによりA～Dの4区分で評価を行い、A～Cの者を一定レベルに達している者とする。</p> <p>⑥ 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑦ 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑧ 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑨ 入浴、排せつに関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑩ 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑪ 睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑬ 総合生活支援技術演習</p> <p>(評価区分) A: 基本的な介護(介助)が完全にできる B: 基本的な介護(介助)が的確にできる C: 基本的な介護(介助)が概ねできる D: 技術が不十分</p> <p>(2) 全科目修了時に、1時間の筆記試験による修了評価を実施する。 次の評価基準によりC以上を評価基準を満たしたものとして認定する。A=90点以上、B=80～89点、C=70～79点、D=69点以下</p> <p>(3) 通学のカリキュラムを全て出席し、通信添削課題が認定基準を超えており、上記(1)及び(2)において認定基準を超えている受講者に対し修了証明書を発行する。 (修了評価試験で基準以下の時の取り扱い) 補講 無料、再試験 無料</p>
14 欠席者の取り扱い(遅刻・早退の扱い含む) 補講の取り扱い(実施方法及び費用等)	<p>・理由の如何にかかわらず、10分以上の遅刻・早退は欠席扱いとする。欠席した科目については、弊社の主催する研修で補講を受講するか、担当講師が欠席者のみを対象とした個別の補講を行う。</p>
15 科目免除の取り扱いとその手続き方法	<p>免除科目は無しで全科目受講とする。</p>
16 解約条件及び返金の有無	<p>キャンセルの取り扱い 受講者からのキャンセル ・受講前日までにキャンセルした場合、全額を返金する。 ・受講後にキャンセルした場合、受講時間相当額を差し引いた額を返金する。 当社からのキャンセル ・応募者が5名に満たなかった場合、全額を返金する。</p>

	<p>・授業態度不良等による退校処分の場合、受講時間相当額を差し引いた額を返金する。</p>
<p>17 情報開示の方法 (ホームページアドレス等)</p>	<p>本社ホームページにおいて以下の内容を情報開示する。  <a href="http://www.whc-gakuin.com/">http://www.whc-gakuin.com/</a>  (1) 研修機関情報 法人格・法人名称・住所等・代表者名・研修事業担当理事・取締役名・事業所名称・住所等・理念・学則・研修施設・設備  (2) 研修事業情報 対象・研修のスケジュール・定員と指導者数・研修受講までの流れ・費用・留意事項・特徴・受講者へのメッセージ・課程編成責任者名・科目別シラバス・科目別担当教官名・科目別特徴・修了評価の方法・評価者・再履修等の基準  (3) 講師情報 名前・略歴・現職・資格  (4) 実績情報 過去の研修実施回数・過去の研修延べ回数  (5) 連絡先等 申し込み・資料請求先・法人の苦情対応者名・役職・連絡先・事業所の苦情対応者名・役職・連絡先</p>
<p>18 受講生の個人情報の取り扱い</p>	<p>本社ホームページにおいて以下の内容を規定する。なお、修了者名簿は、介護保険法施行令第3条第2項第2号イの規定により県に提出する。  <a href="http://www.whc-gakuin.com/">http://www.whc-gakuin.com/</a>  (1) 個人情報保護方針  (2) 個人情報の利用について  (3) 個人情報の開示または提供  (4) 個人情報の管理方法  (5) 苦情及びお問い合わせ窓口</p>
<p>19 修了証明書を亡失・き損した場合の取り扱い</p>	<p>亡失・き損した場合、受講生本人の申請により再交付する。  手数料 1,000 円</p>
<p>20 その他研修実施に係る留意事項</p>	<p>退校処分の取り扱い  以下の項目に該当する場合は退校処分とする。  ・学習意欲が著しく欠け、修了の見込みが無いと認められる場合。  ・研修の秩序を乱し、他の受講生の授業の妨げとなる場合。</p>